# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年７月２日 |
| 【会社名】 | 株式会社プロスペクト |
| 【英訳名】 | Prospect Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　カーティス・フリーズ |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番８号 |
| 【電話番号】 | 03（3470）8411（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役常務　　田端　正人 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番８号 |
| 【電話番号】 | 03（3470）8411（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役常務　　田端　正人 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当社第117回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき４円　　総額1,732,852,576円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月29日
なお、配当原資については、その他資本剰余金からであります。

第２号議案　定款一部変更の件

① 現行定款第６条（発行可能株式総数）を、６億9,000万株から17億4,000万株に変更するものであります。

② 現行定款第８条（単元株式数）を、平成30年10月１日をもって1,000株から100株に変更するものであります。

第３号議案　取締役３名選任の件

カーティス・フリーズ、田端正人、ニコラス・カントの３氏を取締役に選任するものであります。

第４号議案　監査役１名選任の件

市川祐生氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 239,214 | 6,859 | 0 | （注）１ | 可決　97.21 |
| 第２号議案 | 189,374 | 56,794 | 0 | （注）２ | 可決　76.92 |
| 第３号議案 | | | | | |
| カーティス・フリーズ | 205,939 | 40,084 | 0 | （注）３ | 可決　83.70 |
| 田端　正人 | 221,412 | 24,611 | 0 | | 可決　89.99 |
| ニコラス・カント | 221,383 | 24,640 | 0 | | 可決　89.98 |
| 第４号議案 | 225,702 | 20,449 | 0 | （注）３ | 可決　91.69 |

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上